

事務事業名	九州工業再配置連絡協議会参画事業					☒ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり				所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
施策名	12	商工業の振興				所属係	商工振興班	課長名	財津幸泰
基本事業名	37	企業誘致の促進				担当者名	管澤秀一	電話番号 (内線)	248-1115 1252
予算科目	会計 01	款 07	項 01	目 03	事業	法令根拠			
事業期間	☒ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 18 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容)九州工業再配置連絡協議会への参画によって、情報の収集や他の自治体との交流ができる。 (業務の内容)文書受付、負担行為、支出。 文書受付、申し込み、概算請求、支払い、報告書作成、精算。 (予算の内訳)負担金(13,000円) 普通旅費。						総 費 入 量	事業内 財源 内 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源		
							事業費計 (A)	0	
							人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間		
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

九州工業再配置連絡協議会に負担金を支払い、九州各県の情報交換と研修会等に参加

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

19年度で協議会が解散のため、計画なし

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

企業誘致担当職員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

九州各県の企業誘致の現状や最新情報を入手できる

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

立地できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 研修会への参加者数	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 企業誘致担当職員数	人
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 最新情報を入手できた件数	件
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 立地企業数	社
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	年度 (最終目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円			22				
		事業費計 (A)	千円	0	0	22	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人			2				
		延べ業務時間	時間			60				
		人件費計 (B)	千円	0	0	238	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	260	0	0	0	0
活動指標		人			2					
		人			2					
対象指標		人			2					
		人								
成果指標		件			2					
		件								
上位成果指標		社								
		社								

事務事業名	九州工業再配置連絡協議会参画事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	------------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
九州工業再配置連絡協議会の設立に伴い市町村の取り組みがはじまった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
S47工業再配置促進法～S58テクノポリス法～H9高度産業集積法～H19制定予定地域産業活性化法(仮称)
H19年3月31日で全国工業再配置連絡協議会が解散を決定したため、九州工業再配置連絡協議会においても、近々解散の方向である。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
今後の情報収集のあり方について、全国レベルでの情報収集の遅れを懸念する意見があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 企業誘致についての情報収集や知識を身につけることにより適切な企業誘致活動に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 企業誘致担当者の能力向上の場であり、企業誘致活動が活発になることによりひいては誘致による税収確保につながるの妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 最小限の事業活動であったが、今後解散の方向なので、事業向上の余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 専門知識と最新情報入手の場がなくなることにより誘致活動が停滞するおそれがある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事務がない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現状の予算が最低必要である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 企業誘致は専門性を有するため、外部委託は適切ではない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 適切な誘致が図られるため、雇用の確保並びに税収の確保が図られるため公平・公正である。

合志市

事務事業名	九州工業再配置連絡協議会参画事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	------------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

平成19年6月解散予定。

(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 解散後、新たな組織づくりは困難である。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項